



リョーサン菱洋
RYOYO RYOSAN

第2回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時 午前9時受付開始

開催場所

東京都中央区銀座五丁目15番8号
時事通信ホール（時事通信ビル2階）

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

ご挨拶	1
第2回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	8
事業報告	23
連結計算書類	46
計算書類	49
監査報告	52

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利でございます。もし、ご来場いただくことができない場合にも、書面又はインターネット等による議決権行使ができますので、積極的なご利用をお願い申し上げます。

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社

証券コード：167A

事業子会社の合併を経て、 次なる成長ステージへ

代表取締役社長執行役員 中村 守孝 (左)
代表取締役副社長執行役員 稲葉 和彦 (右)



第2回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当社は、リョーサンと菱洋エレクトロの経営統合により2024年に設立され、本年4月をもって3期目を迎えました。これもひとえに株主の皆様のご支援の賜物と、心より御礼申し上げます。

当社グループでは、経営統合以降、「お客様課題起点への転換」を掲げ、お客様との接点の拡大を中心とした取り組みを進め、足元では着実な成果が現れるなか、2026年4月1日付で事業子会社2社の合併を実現いたしました。

今後は、名実ともに1つの「リョーサン菱洋グループ」として、これまで積み上げてきた取り組みをさらに発展させ、成長を一段と加速してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

2026年6月

ビジョン

お客様のニーズにお応えし
社会に必要とされる企業になる

行動指針

貢献・協働・賞賛

会社概要

会社名	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
設立	2024年4月1日
資本金	150億円
決算期	3月31日
上場市場	東京証券取引所プライム市場（証券コード：167A）
本店所在地	東京都千代田区東神田二丁目3番5号
本社所在地	東京都中央区築地一丁目12番22号
代表者	代表取締役社長執行役員 中村 守孝 代表取締役副社長執行役員 稲葉 和彦
事業内容	デバイス・IT製品の仕入・販売等を行う会社の経営管理、これらの付帯・関連業務
従業員数	連結：1,644名（2026年3月末時点）
主要子会社	リョーサン菱洋株式会社

第2回定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第2回 定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.rr-hds.co.jp/ir/stock/shareholders-meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リョーサン菱洋ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「167A」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時

2026年6月25日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

2 場 所

東京都中央区銀座五丁目15番8号

時事通信ホール(時事通信ビル2階)

(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3 目的事項

報告事項

- 第2期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第2期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4 議決権行使についてのご案内

5頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ①連結計算書類の「連結注記表」
 - ②計算書類の「個別注記表」したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

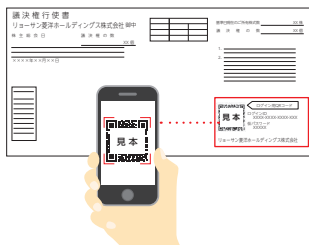
※当日ご出席の株主様へのお土産をご用意いたしておりません。何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

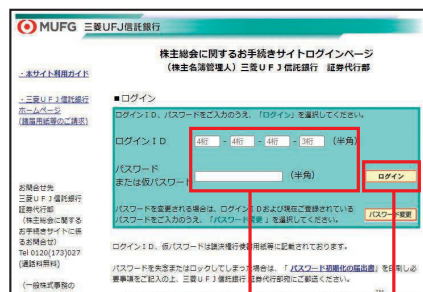
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第2期の期末配当につきましては、以下の「利益配分に関する基本方針」に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金 **70円**

配当総額 **2,807,066,080円**

なお、中間配当金として1株につき金70円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金140円となります。

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月26日

ご参考

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への還元について、「中長期的な株価の維持・向上」と「安定的な配当」を通じて実施することを基本方針としており、配当につきましては、財政状態や配当性向、配当利回り等を総合的に勘案した上で決定いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回の実施を基本的な方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、中間及び期末配当ともに取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

(下線部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条（本店の所在地）</p> <p>当社は、本店を東京都千代田区に置く。</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>第3条（本店の所在地）</p> <p>当社は、本店を東京都中央区に置く。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p><u>1. 第3条（本店の所在地）の変更は、2027年3月31日までに開催される当社の取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2. 本附則1. および2. は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会で慎重に検討を行った結果、監査等委員会は本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2025年度)
1	なかむらもり たか 中村守孝	再任	代表取締役社長執行役員	14/14回 100%
2	いなばかず ひこ 稲葉和彦	再任	代表取締役副社長執行役員	14/14回 100%
3	えんどうしゅん や 遠藤俊哉	再任	取締役常務執行役員	14/14回 100%
4	たかはし のり ひこ 高橋則彦	再任	取締役常務執行役員	14/14回 100%
5	さの おさむ 佐野修	再任	取締役常務執行役員	11/11回 100%
6	たかだ しん や 高田信哉	再任 社外 独立	社外取締役 取締役会議長	14/14回 100%
7	かわべ はる よし 川辺春義	再任 社外 独立	社外取締役	14/14回 100%
8	かねこ よし ひさ 金子好久	再任 社外 独立	社外取締役	11/11回 100%

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

なか むら もり たか
中村 守孝
(1959年9月7日生)



再任

所有する
当社の株式数 63,500株

取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

- 1984年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
- 2011年4月 株式会社三越伊勢丹 取締役執行役員経営企画部長
- 2012年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 執行役員人事部長
- 2016年4月 同社 常務執行役員情報戦略本部長
- 2017年5月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社 特別顧問
- 2018年4月 同社 代表取締役社長
- 2021年2月 同社 代表取締役社長執行役員
- 2024年4月 当社 代表取締役社長執行役員
- 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員兼リョーサン菱洋株式会社代表取締役会長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 代表取締役会長執行役員

取締役候補者とした理由

中村守孝氏は、これまでのキャリアで、経営企画・営業企画・人事・情報戦略業務に従事し、また、取締役として経営に参画するなかで豊富な経験・知識・人脈を有しております。当社代表取締役社長執行役員就任後も、それらの経験等を活かし、強いリーダーシップをもってグループ統合と経営改革を進めてまいりました。以上により、グループ全体の企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

いな ば かず ひこ
稲葉 和彦
(1967年6月14日生)



再任

所有する
当社の株式数 26,151株

取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

- 1990年4月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社
- 2013年7月 同社 第二販売部長
- 2017年6月 同社 執行役員電子部品事業本部長
- 2019年6月 同社 取締役上席執行役員電子部品事業本部長
- 2020年2月 同社 代表取締役社長執行役員兼企画本部長兼電子部品事業本部長
- 2020年6月 同社 代表取締役社長執行役員兼電子部品事業本部長
- 2021年6月 同社 代表取締役社長執行役員
- 2024年4月 当社 代表取締役副社長執行役員
- 2026年4月 当社代表取締役副社長執行役員兼リョーサン菱洋株式会社代表取締役社長執行役員（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 代表取締役社長執行役員

取締役候補者とした理由

稲葉和彦氏は、株式会社リョーサン入社後、大企業向け営業を担当する第二販売部長、執行役員電子部品事業本部長を経て、同社代表取締役社長執行役員としてリーダーシップを発揮してまいりました。当社代表取締役副社長執行役員就任後も、それらの営業実務及び事業戦略の構築と推進により培った豊富な経験と幅広い知見を活かし、グループ統合と経営改革を進めてまいりました。以上により、グループ全体の企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

えん どう しゅん や
遠藤 俊哉

(1967年2月7日生)

所有する
当社の株式数 8,892株

取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回



再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年3月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）入社
- 2007年5月 同社 名古屋第一支店長
- 2013年11月 リョーサнтаイランド社長
- 2016年6月 株式会社リョーサン執行役員 中部・東海営業本部長
- 2020年6月 同社 執行役員国内第一営業本部長
- 2021年6月 同社 取締役執行役員営業統括本部長兼国内第一営業本部長兼技術本部長
- 2024年4月 同社 取締役常務執行役員営業統括本部長兼第一ブロック長
当社 取締役常務執行役員
- 2026年4月 当社取締役常務執行役員兼リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員デバイス営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

遠藤俊哉氏は、株式会社リョーサン入社後、名古屋第一支店長、リョーサнтаイランド社長、執行役員中部・東海営業本部長、執行役員国内第一営業本部長を経て、同社取締役常務執行役員営業統括本部長兼第一ブロック長として事業推進に貢献してまいりました。当社取締役常務執行役員就任後も、海外事業を含めた事業全般についての豊富な知識と経験をもってグループ統合と経営改革を進めてまいりました。以上により、グループ全体の企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

たか はし のり ひこ
高橋 則彦

(1962年9月20日生)

所有する
当社の株式数 4,786株

取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回



再任

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2015年10月 株式会社リョーサン（現リョーサン菱洋株式会社）出向 IR・広報室長
- 2016年6月 同社 経営戦略室長
- 2016年7月 同社 入社
- 2020年6月 同社 執行役員企画本部長兼経営企画室長
- 2021年6月 同社 執行役員企画本部長兼事業企画室長
- 2023年4月 同社 執行役員企画本部長
- 2024年4月 同社 取締役常務執行役員管理本部長
当社 取締役常務執行役員管理本部長兼監査部管掌
- 2026年4月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼監査部管掌 兼リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

高橋則彦氏は、金融機関在職時における国内外での経験及び実績に加え、株式会社リョーサン入社以来、経営企画・戦略部門においてマネジメントを経験し、同社取締役常務執行役員管理本部長として業務管理の改善に貢献してまいりました。当社取締役常務執行役員就任後も、経理、財務、経営戦略に関する高い専門知識と幅広い知見をもってグループ統合と経営改革を進めてまいりました。以上により、グループ全体の企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

さ の おさむ
佐野 修

(1963年4月2日生)



再任

所有する
当社の株式数 11,600株

取締役
在任年数 1年

取締役会
出席状況 11/11回

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年4月 菱洋電機株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）入社
- 2007年8月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）情報システム室長
- 2011年11月 同社 技術本部システム技術部長
- 2016年2月 同社 技術本部長
- 2018年3月 同社 技術戦略本部長
- 2019年2月 同社 執行役員技術戦略本部長
- 2021年2月 同社 常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長
- 2022年4月 同社 取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長
- 2025年4月 同社 取締役常務執行役員技術本部長
- 2025年6月 同社 取締役常務執行役員技術本部長
- 当社 取締役常務執行役員
- 2026年4月 当社取締役常務執行役員兼リョーサン菱洋株式会社取締役常務執行役員技術本部長（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

佐野修氏は、菱洋電機株式会社入社後、長年にわたり同社の技術部門の要職を歴任してまいりました。当社取締役常務執行役員就任後も、技術・IT戦略全般に関する豊富な経験と幅広い知見をもってグループ統合と経営改革を進めてまいりました。以上により、グループ全体の企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

たか だ しん や
高田 信哉

(1952年1月8日生)



再任

社外

独立

所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回

略歴、当社における地位及び担当

- 1975年4月 株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
- 1995年2月 同社 営業本部営業政策部長
- 2002年6月 同社 執行役員経営企画部総合企画担当
- 2008年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 取締役専務執行役員経営戦略本部長
- 2010年1月 同社 代表取締役専務執行役員経営戦略本部長
- 2012年6月 同社 常勤監査役
- 2017年6月 株式会社ショーワ（現Astemo株式会社）社外取締役（監査等委員）
- 2020年4月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）社外取締役
- 2022年4月 同社 社外取締役取締役会議長
- 2024年4月 当社 社外取締役取締役会議長
- 2026年4月 当社社外取締役取締役会議長兼リョーサン菱洋株式会社取締役（現任）

重要な兼職の状況

リョーサン菱洋株式会社 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

高田信哉氏は、前職において、主に経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった経験を有しており、当社社外取締役就任後もその経験を活かし、公正かつ客観的な助言を行ってまいりました。以上により、グループ全体のガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

かわ べ はる よし
川 辺 春 義
(1956年2月13日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 2年2ヵ月

取締役会
出席状況 14/14回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1977年10月 株式会社マネジメントワーク 入社
- 1988年12月 テーエスデー株式会社 入社
- 1993年4月 株式会社ニュートラル 専務取締役
- 1996年4月 同社 代表取締役社長
- 2010年10月 株式会社インターマインド 代表取締役
- 2011年10月 クラウドランド株式会社 取締役
- 2015年9月 株式会社サイバーリンクス 執行役員
- 2022年1月 同社 顧問 (現任)
- 2022年6月 株式会社リョーサン (現リョーサン菱洋株式会社) 社外取締役
- 2024年4月 当社 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社サイバーリンクス 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川辺春義氏は、長年に亘りITサービス業界において経営に携わり、当社社外取締役就任後も、起業家及び経営者としての豊富な経験や幅広い知見を活かし、経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び経営に関する有効な助言を行ってまいりました。以上により、グループ全体のガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 8

かね こ よし ひさ
金 子 好 久
(1963年7月27日生)



所有する
当社の株式数 0株

社外取締役
在任年数 1年

取締役会
出席状況 11/11回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年4月 大和証券株式会社 入社
- 2016年4月 同社 常務執行役員広報担当、大和証券株式会社 常務執行役員
- 2017年4月 大和証券株式会社 常務執行役員事業法人担当兼企業公開担当
- 2021年4月 同社 専務取締役企業公開担当
- 2022年4月 株式会社大和ファンド・コンサルティング 代表取締役社長
- 2025年6月 当社 社外取締役 (現任)
- 2025年12月 NANOホールディングス株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー (現任)
- 2025年12月 株式会社バイカレント 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

NANOホールディングス株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー
株式会社バイカレント 顧問

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金子好久氏は、証券会社において、営業、投資銀行業務、広報を経て、事業法人部門のトップとして多くの企業支援に携わっており、資本政策をはじめとした豊富な経験や幅広い知見を有しております。以上により、グループ全体のガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の2025年度における取締役会出席状況には、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は除いております。
3. 高田信哉氏、川辺春義氏及び金子好久氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第26条の規定に基づき、高田信哉氏、川辺春義氏及び金子好久氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。以上各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任を超える部分を免責する。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。
6. 当社は高田信哉氏、川辺春義氏及び金子好久氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。以上各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって監査等委員である取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会出席状況 (2025年度)
1	たか はし まさ ゆき 高橋正行	新任	執行役員	—
2	おお い もと み 大井素美	再任 社外 独立	社外取締役（監査等委員）	14/14回 100%
3	ふく だ さ ち こ 福田佐知子	再任 社外 独立	社外取締役（監査等委員）	14/14回 100%

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

たか はし まさ ゆき
高橋 正行
(1962年3月16日生)



新任

所有する 当社の株式数	5,000株
取締役 在任年数	一年
取締役会 出席状況	一回
監査等委員会 出席状況	一回

略歴、当社における地位及び担当

- 1985年 4月 菱洋電機（現リョーサン菱洋株式会社）入社
- 2011年 2月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）監査部長
- 2015年 2月 同社 業務部長
- 2016年 5月 同社 経理部長
- 2019年 2月 同社 管理本部長
- 2020年 2月 同社執行役員管理本部長
- 2024年 4月 当社執行役員管理本部副本部長兼菱洋エレクトロ株式会社取締役執行役員管理本部長
- 2026年 4月 当社執行役員（現任）

重要な兼職の状況

なし

監査等委員である取締役候補者とした理由

高橋正行氏は、菱洋エレクトロ株式会社の管理部門要職の経験に加え、公認内部監査人（CIA）の資格を有し、財務会計、内部統制に関する高い専門知識と幅広い知見を有しております。以上により、グループ全体の経営の透明性・公平性の向上を図るために適切な人材と判断したため、新たに当社の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

おお い もと み
大井 素美
(1977年2月27日生)



再任

社外

独立

所有する 当社の株式数	0株
監査等委員で ある社外取締 役在任年数	2年2ヵ月
取締役会 出席状況	14/14回
監査等委員会 出席状況	14/14回

略歴、当社における地位及び担当

- 1999年 4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
- 2002年 6月 公認会計士登録
- 2006年 5月 大井公認会計士事務所開設（現任）
- 2013年 6月 株式会社シーボン社外監査役
- 2020年 4月 菱洋エレクトロ株式会社（現リョーサン菱洋株式会社）社外監査役
- 2021年 10月 日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員（現任）
- 2024年 4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2025年 6月 日本甜菜製糖株式会社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

大井公認会計士事務所 公認会計士
日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員
日本甜菜製糖株式会社 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

大井素美氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士としての財務・会計、監査に関する広範な専門知識と豊富な経験に基づいた多くの知見を有しており、他社においても監査役を歴任しております。以上により、グループ全体の経営の透明性・公正性の向上を図るための監督及び公認会計士としての専門的な知見に基づく助言を行うという役割を期待して、引き続き当社の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ふく だ さ ち こ
福田 佐知子
(1962年7月15日生)



所有する 当社の株式数	0株
監査等委員で ある社外取締役 役在任年数	2年2ヵ月
取締役会 出席状況	14/14回
監査等委員会 出席状況	14/14回

再任 社外 独立

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月 港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所
1990年3月 公認会計士登録
1992年10月 公認会計士高屋（福田）佐知子事務所開設
2001年10月 弁護士登録
千葉市民協同法律事務所 入所（現任）
2018年4月 習志野市代表監査委員
2024年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
2024年6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

千葉市民協同法律事務所 代表弁護士
王子ホールディングス株式会社社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

福田佐知子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士及び弁護士としての経歴を通じて培われた財務・会計・法務に関する専門的な知識を有しております。以上により、グループ全体の経営の透明性・公正性の向上を図るための監督並びに公認会計士及び弁護士としての専門的な知見に基づく助言を行うという役割を期待して、引き続き当社の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の2025年度における取締役会出席状況には、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議は除いております。
3. 大井素美氏及び福田佐知子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第26条の規定に基づき、大井素美氏及び福田佐知子氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。以上両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任を超える部分を免責する。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の37頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。
6. 当社は、大井素美氏及び福田佐知子氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。以上両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

取締役及び監査等委員である取締役のスキルマトリックス

役職	氏名	当社が取締役候補者に特に期待する分野								
		企業経営	営業・マーケティング	グローバルビジネス	技術	IT/DX	人材開発・人材マネジメント	財務・会計	法務・リスクマネジメント	
取締役	社内	中村守孝	●	●			●	●	●	
		稲葉和彦	●	●						
		遠藤俊哉		●	●					
		高橋則彦	●		●				●	●
		佐野修				●	●			
	社外	高田信哉	●	●			●	●		●
		川辺春義	●				●			
		金子好久	●	●						●
	監査等委員である取締役	社内	高橋正行						●	●
大井素美								●		
社外		福田佐知子						●	●	

※記載内容は各対象者に特に期待するスキル及び専門性であり、各対象者の有する全てのスキル・専門的知見を表すものではありません。

ご参考 社外取締役選任基準

当社は、社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社に対する十分な独立性を有していないものとみなします。

- ①現在及び過去において当社及び当社の子会社の業務執行者（※1）であった者
- ②当社を主要な取引先（※2）とする者又はその業務執行者
- ③当社の主要な取引先又はその業務執行者
- ④当社の主要な株主（※3）又はその業務執行者
- ⑤当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年間平均にて年間1,000万円以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- ⑥当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（過去3年間平均にて当該団体の連結売上高又は総収入の2%以上の額）を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
- ⑦過去1年において前②、③、⑤又は⑥に掲げる者に該当していた者
- ⑧次の(i)から(v)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - (i) 前②、③、⑤、⑥及び⑦に掲げる者
 - (ii) 当社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (iii) 当社の子会社の業務執行者
 - (iv) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - (v) 最近において前（ii）～（iv）又は当社の業務執行者（監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

※1. 「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいいます。

※2. 「主要な取引先」とは、当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。

※3. 「主要な株主」とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。

以上

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における世界経済は、欧州では景気減速懸念が継続し企業活動は弱含みで推移した一方、米国では金融市場の安定化等を背景に設備投資に持ち直しの動きがみられましたが、各国の通商政策の動向や国際情勢の不安定化などを背景に、全体としては先行き不透明な状況が続きま

した。国内経済においては、雇用環境の改善や設備投資の堅調な推移が継続いたしました。円安の進行や資源価格の変動が企業収益の圧迫要因となったほか、物価上昇の影響により個人消費は力強さを欠く状況が続きました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界では、半導体分野における在庫調整は期中を通じて概ね改善傾向を示したものの、自動車や産業機器向けを中心に本格的な需要回復には至らず、依然として厳しい事業環境が継続いたしました。一方、ソリューション分野においては、企業のDX推進や業務効率化へのニーズを背景に、生成AIやクラウド技術を活用したITインフラ整備への投資が引き続き拡大し、データ利活用によるサービス高度化や競争力強化、ならびにセキュリティ強化を目的とした取り組みが本格化するなど、中長期的な成長を見据えた投資需要は堅調に推移いたしました。このような事業環境のもと、当社グループでは、お客様接点の絶対量の拡大とニーズを把握する仕組みの強化に向けた「生産性の向上」、事業子会社2社それぞれの強みに基づく絞り込まれた取り組みによる「統合シナジーの創出」、競争優位性のあるノウハウの確立・強化による「独自性の創出」を徹底的に推進してまいりました。また、新たな成長ステージを見据えた事業子会社2社の統合準備を進め、2026年4月1日付で「リョーサン菱洋株式会社」として新たなスタートを迎えるに至りました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は3,599億48百万円（前期比0.0%増）、営業利益は101億28百万円（前期比18.6%増）、経常利益は89億30百万円（前期比25.2%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に段階取得に係る差益を計上していたことに加え、投資有価証券売却益が減少したことから、74億40百万円（前期比20.7%減）となりました。

売上高

前期比

3,599億48百万円

0.0%増



経常利益

前期比

89億30百万円

25.2%増



営業利益

前期比

101億28百万円

18.6%増



親会社株主に帰属する
当期純利益

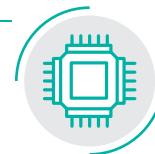
前期比

74億40百万円

20.7%減



デバイス事業

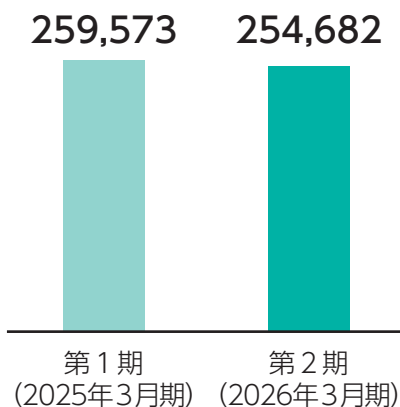


国内外のメーカーとの強力なリレーションのもと、家電や自動車をはじめ、様々な製品に組み込まれる半導体や電子部品をご提供しています。幅広い製品を取り扱い、お客様のモノづくり・製品価値向上をご支援いたします。

当連結会計年度の概況

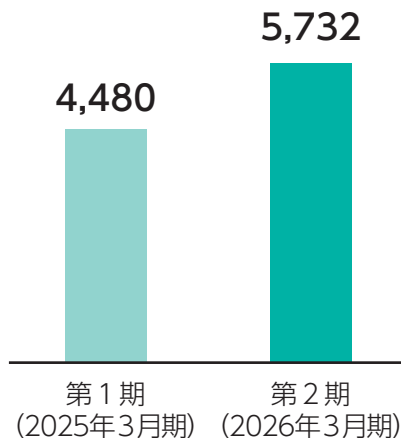
テレビやOA機器、産業機器向け半導体及びデバイスの減少により、売上高は2,546億82百万円（前期比1.9%減）となりましたが、新規案件の獲得も含め、相対的に収益性の高い製品の売上構成が上昇したこと等により、営業利益は57億32百万円（前期比27.9%増）となりました。

売上高



営業利益

(単位：百万円)



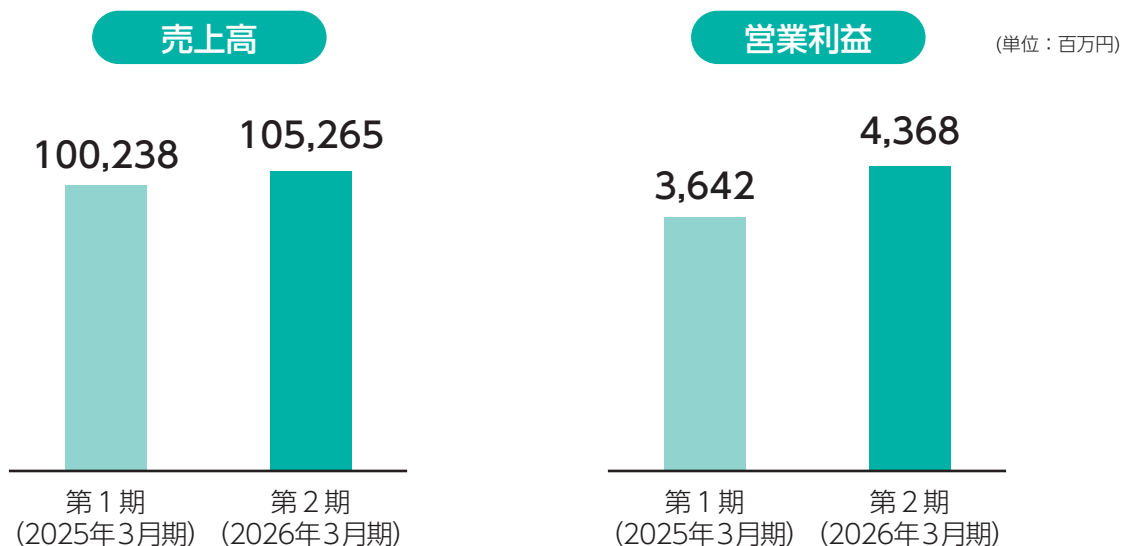
ソリューション事業



サーバーやネットワーク機器などのIT製品の販売に加え、
設置・運用保守、コンサルティング、アプリケーション開発などのサービス、
AIやIT活用などのご提案を通じて、お客様の課題やお困りごとを解決いたします。

当連結会計年度の概況

幅広い商材で販売が堅調に推移し、また、AI分野等で高付加価値型案件が拡大したことから、売上高は1,052億65百万円（前期比5.0%増）となり、営業利益は43億68百万円（前期比19.9%増）となりました。



(2) 対処すべき課題

(1) 経営方針

当社グループは、「デバイス事業」と「ソリューション事業」を展開するエレクトロニクス商社として、『お客様のニーズにお応えし 社会に必要とされる企業になる』をビジョンに掲げております。

当該ビジョンのもと、お客様のものづくりおよび事業成長を支援するとともに、その先のエンドユーザーに至るまでの課題解決に貢献することを通じて、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 経営環境の認識

当社グループが属するエレクトロニクス業界においては、AIやDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展、自動車の電動化・高度化等を背景として、中長期的な需要の拡大が見込まれております。特に近年は、生成AIの普及に伴うデータセンター投資の拡大やAI関連半導体需要の急増により、市場は高い成長局面にあります。

一方で、このような成長は特定領域に偏る傾向が顕在化しており、AI関連製品を中心に需要が拡大する一方で、民生機器や一部産業用途向け分野においては回復の遅れや需要のばらつきが見られるなど、市場構造の変化が進んでおります。

また、半導体需給については、AI向け高付加価値製品への需要集中に伴い、メモリー価格の上昇や供給制約が継続するなど、先行き不透明な状況が続いております。

さらに、地政学的リスクの高まりや各国の通商政策の変化により、関税措置や輸出規制の影響が顕在化しており、企業においてはサプライチェーンの再構築や調達先の見直しが重要な経営課題となっております。

このように、当社グループを取り巻く事業環境は、成長機会の拡大とともに、不確実性および構造変化が同時に進行する状況にあります。当社グループといたしましては、こうした環境変化に柔軟に対応しつつ、お客様ニーズの高度化、多様化に即した付加価値提供を強化していくことが重要であると認識しております。

(3) 中長期的な経営戦略

このような経営環境のもと、当社グループは、AI関連需要の拡大やサプライチェーンの高度化といった構造変化を成長機会として捉えつつ、経営統合による両社の強みの融合を通じて、持続的な成長基盤の確立を目指しております。

当社グループは、経営統合後の2年間において「お客様課題起点への転換」を掲げ、「生産性の向上」「統合シナジーの創出」「独自性の創出」の3つの取り組みを軸に、お客様との接点の拡大に注力してまいりました。その結果、お客様接点の量および質の双方において着実な進展が見られるなど、各取り組みの成果が顕在化してきております。

一方で、お客様ニーズの高度化・多様化が一層進展する中においては、これらの成果を一過性のものとすることなく、組織・機能の一体化を通じてさらなる成長につなげていくことが重要であると認識しており、経営統合の成果を基盤として、事業子会社2社の合併を実施し、経営の効率化およびコスト構造の最適化に加え、お客様接点のさらなる拡大と付加価値提供力の強化を推進してまいります。

これにより、これまで進めてきた各施策を継続し、より高いレベルで発揮するとともに、組織横断での迅速な意思決定およびリソース配分の最適化、並びに人材の確保・育成を通じた組織力の強化を図り、成長戦略を一層加速してまいります。

また、今後の中長期的な成長に向けては、引き続き以下の施策を重点的に推進してまいります。

① 生産性の向上

営業活動の高度化および業務プロセスの最適化、ならびにIT基盤の整備を通じて、お客様接点の絶対量の拡大とお客様ニーズ把握力の強化を図り、効率のかつ付加価値の高い営業体制を構築

② 統合シナジーの創出

両社の強みを踏まえた重点領域へのリソース集中により、ソリューション提案力の強化を図るとともに、バリューチェーン全体での提供価値の最大化を実現

③ 独自性の創出

AI・ロボティクスなどの成長領域における知見・ノウハウの蓄積・高度化を進めることで、当社グループならではの競争優位性を確立し、お客様の課題解決をご支援

(4) 対処すべき課題

前述の戦略を着実に推進し、統合効果を最大限に発揮するため、当社グループは以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

① お客様接点のさらなる拡大および質の向上

事業子会社統合による営業体制の一体化を踏まえ、お客様接点の拡大および案件創出力の強化を図るとともに、お客様課題に対する提案力の高度化の推進

② お客様ニーズ把握および提案力の強化

IT基盤の活用によるお客様情報の蓄積・分析を通じたニーズ把握の高度化と、商材・サービスメニューの拡充によるソリューション提供力の強化の実現

③ 統合効果の最大化

組織・業務プロセスの統合を通じた一体運営の深化により、シナジー創出の確実な実現と経営効率の向上

④ 競争優位性の確立

専門性の強化および高付加価値サービスの提供を通じて、AI・ロボティクス等の成長領域における事業基盤の強化のみならず、多様なマーケティングチャネルによる情報発信も含めた差別化の推進

(5) 目標とする経営指標

当社は、経営統合後の2024年に、2029年3月期までの5ヶ年を対象とした中長期的な経営計画を策定・公表いたしました。

しかし、2026年4月2日付「当社連結子会社における主要取引先からの特約店契約終了の申し入れに関するお知らせ」にて公表しましたとおり、当社連結子会社の主要仕入先であるルネサス エレクトロニクス株式会社より特約店契約終了に関する申し入れがあり、本件については同社との協議が継続している状況です。

そのため、現段階で合理的に今後の業績動向について見通すことが困難なことから、同社との協議の状況や経営統合後の振り返り等を再度検証の上、新たな方針・目標として改めて公表することを予定しております。

(3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関からの借入金及びコマーシャル・ペーパーの発行により資金調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

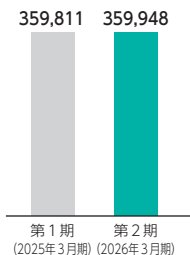
(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

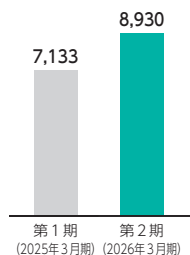
売上高

(単位：百万円)



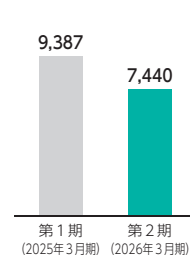
経常利益

(単位：百万円)



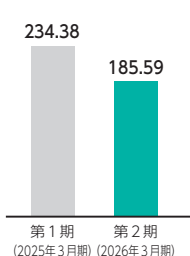
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



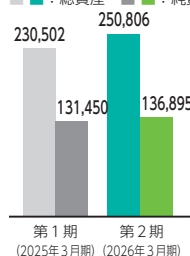
1株当たり当期純利益

(単位：円)



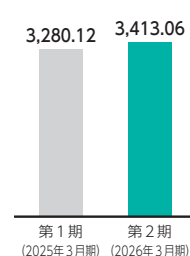
総資産/純資産

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



	第1期 (2025年3月期)	第2期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
売上高 (百万円)	359,811	359,948
経常利益 (百万円)	7,133	8,930
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,387	7,440
1株当たり当期純利益 (円)	234円38銭	185円59銭
総資産 (百万円)	230,502	250,806
純資産 (百万円)	131,450	136,895
1株当たり純資産額 (円)	3,280円12銭	3,413円06銭

(注) 前連結会計年度設立のため、前連結会計年度と当連結会計年度のみを記載しております。

(10) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、エレクトロニクス商社として、半導体や電子部品の販売及び製造等を行う「デバイス事業」、IT機器や付随するシステムの販売、製造及び構築等を行う「ソリューション事業」を展開しています。それぞれの事業における主な取扱商材は次のとおりです。

事業	主要取扱製品	
デバイス事業	(半導体)	プロセッサ、メモリー、パワーデバイス、アナログ・ミックスドシグナル等
	(電子部品)	受動部品、電源関連部品、接続部品、センサーデバイス、表示デバイス等
ソリューション事業	(IT製品)	サーバー、パソコン、ネットワーク機器、出力機器、組込機器、特定用途システム等
	(ソリューション)	各種ソフトウェア、ITサービス・サポート、ITコンサルティング等

(11) 重要な親会社及び子会社の状況**① 親会社の状況**

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社リョーサン (注2)	17,690百万円	100%	デバイス ソリューション
菱洋エレクトロ株式会社 (注2)	13,672百万円	100%	デバイス ソリューション
HONG KONG RYOSAN LIMITED	5,000千香港ドル	100%	デバイス ソリューション
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	54,000千香港ドル	100%	デバイス
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	27,964千人民元	100%	デバイス ソリューション
RYOTAI CORPORATION	80,000千台湾ドル	100%	デバイス ソリューション
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	1,460千シンガポールドル	100%	デバイス ソリューション
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,000千マレーシアリングギット	100%	デバイス ソリューション
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	12,000千タイバーツ	100%	デバイス ソリューション
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	47,000千インドルピー	100%	デバイス
KOREA RYOSAN CORPORATION	1,000百万ウォン	100%	デバイス ソリューション
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	300千米ドル	100%	デバイス ソリューション
RYOSAN EUROPE GMBH	1,000千ユーロ	100%	デバイス
リョーヨーセミコン株式会社	100百万円	100%	デバイス ソリューション
株式会社スタイルズ	30百万円	100%	ソリューション
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	8,000千シンガポールドル	100%	デバイス ソリューション
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	30,300千香港ドル	100%	デバイス ソリューション
菱洋電子(上海)有限公司	58,301千人民元	100%	デバイス ソリューション
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	140,000千インドルピー	100%	デバイス ソリューション
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	1,000千マレーシアリングギット	100%	デバイス ソリューション
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	140,000千タイバーツ	100%	デバイス ソリューション
台湾菱洋電子股份有限公司	45,000千台湾ドル	100%	デバイス ソリューション

(注) 1 出資比率は間接保有を含んでおります。

2 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンをリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社リョーサン	東京都千代田区東神田二丁目3番5号	96,772百万円	153,249百万円
菱洋エレクトロ株式会社	東京都中央区築地一丁目12番22号	31,497百万円	

(注) 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンをリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

(12) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)**① 当社**

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社	本 社	東京都中央区築地一丁目12番22号
---------------------	-----	-------------------

② 子会社

株式会社リョーサン (注)	本 社	東京都千代田区東神田二丁目3番5号
	支 店	東北・水戸・高崎・西多摩・湘南・静岡・名古屋第一・名古屋第二・京都・大阪・神戸・姫路・福岡
菱洋エレクトロ株式会社 (注)	本 社	東京都中央区築地一丁目12番22号
	支 店	仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、大阪
	営業所	京都、福岡
HONG KONG RYOSAN LIMITED	本 社	中華人民共和国
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED	本 社	中華人民共和国
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	本 社	中華人民共和国
RYOTAI CORPORATION	本 社	中華民国
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED	本 社	シンガポール共和国
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.	本 社	マレーシア
RYOSAN (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ王国
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED	本 社	インド共和国
KOREA RYOSAN CORPORATION	本 社	大韓民国
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.	本 社	アメリカ合衆国
RYOSAN EUROPE GMBH	本 社	ドイツ連邦共和国
リョーヨーセミコン株式会社	本 社	東京都中央区築地一丁目12番22号
株式会社スタイルズ	本 社	東京都千代田区神田小川町一丁目2番地
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.	本 社	シンガポール共和国
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED	本 社	中華人民共和国
菱洋電子(上海)有限公司	本 社	中華人民共和国
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.	本 社	インド共和国
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN. BHD.	本 社	マレーシア
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ王国
台湾菱洋電子股份有限公司	本 社	中華民国

(注) 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

(13) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

部門	従業員数	前連結会計年度末比
デバイス事業	718名	△160名
ソリューション事業	451名	△6名
全社（共通）	475名	+161名
合計	1,644名	△5名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからの出向者を除き、当社グループへの出向者を含む)であります。
2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. デバイス事業のオペレーション部門が全社部門（共通）に集約されたため、事業間で従業員数が大きく変動しております。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
59名	△1名	47.0歳	18.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、その大部分が子会社から当社への出向者であります。
2. 平均勤続年数は、子会社の勤続年数を通算しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

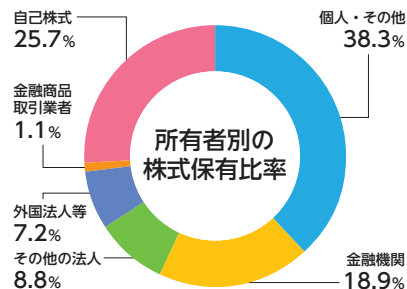
借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	11,862百万円
株式会社三井住友銀行	10,486百万円
その他	3,980百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 150,000,000株
- ② 発行済株式の総数 54,000,000株
- ③ 株主数 70,961名
- ④ 上位10名の株主



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,985	12.43
エス・エッチ・シー 有限会社	2,118	5.28
住友生命保険相互会社	1,387	3.46
日本生命保険相互会社	1,382	3.45
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	583	1.45
マリアート株式会社	531	1.33
株式会社シープ商会	523	1.31
株式会社三井住友銀行	493	1.23
J P M O R G A N C H A S E B A N K	485	1.21
山 嶋 由 子	429	1.07

- (注) 1. 当社は、自己株式を13,899,056株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記大株主のうち、信託銀行2行の持株数は全て信託業務に係る株式であります。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	18,700株	5名
社外取締役（監査等委員を除く）	－	－
取締役（監査等委員）	－	－

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2 会社の現況 (3) 会社役員 の状況③ 当事業年度に係る取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	リョーサン菱洋ホールディングス株式会社 第1回 新株予約権
新株予約権の総数	300個 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の割当ての対象者及びその人数	当社取締役 2名 (うち社外取締役 ー)
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額 (発行価額)	新株予約権1個当たり95,400円 (1株当たり954円) (注1)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	(注2)
新株予約権を行使することができる期間	2024年4月1日から 2059年1月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注3)

- (注) 1. 割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。
 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
 3. ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
 ② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
 ③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	中村 守孝	企画本部長 菱洋エレクトロ株式会社 代表取締役 社長執行役員
代表取締役副社長執行役員	稲葉 和彦	企画本部 副本部長 株式会社リョーサン 代表取締役 社長執行役員
取締役 常務執行役員	遠藤 俊哉	株式会社リョーサン 取締役 常務執行役員
取締役 常務執行役員	高橋 則彦	管理本部長 兼 監査部管掌 株式会社リョーサン 取締役 常務執行役員
取締役 常務執行役員	佐野 修	菱洋エレクトロ株式会社 取締役 常務執行役員
社外取締役	高田 信哉	取締役会議長
社外取締役	川辺 春義	株式会社サイバーリンクス 顧問
社外取締役	金子 好久	NANOホールディングス株式会社 チーフ・マーケティング・オフィサー 株式会社ペイカレント 顧問
取締役 (常勤監査等委員)	脇 清	
社外取締役 (監査等委員)	小川 真人	ACEコンサルティング株式会社 代表取締役 NPO法人シンクキッズ 監事
社外取締役 (監査等委員)	大井 素美	大井公認会計士事務所 公認会計士 日本ロジスティクスファンド投資法人 監督役員 日本甜菜製糖株式会社 社外監査役
社外取締役 (監査等委員)	福田 佐知子	千葉市民協同法律事務所 代表弁護士 王子ホールディングス株式会社 社外取締役

指名報酬委員会：高田信哉 (委員長)、川辺春義、小川真人、大井素美、中村守孝、稲葉和彦

(注) 1. 取締役のうち、高田信哉氏、川辺春義氏、金子好久氏、小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 脇清氏、委員 小川真人、大井素美、福田佐知子の各氏。

なお、監査等委員会の監査・監督機能の実効性を高めるため、脇清氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3. 取締役 (監査等委員) 小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役 (監査等委員) の福田佐知子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当社と各社外取締役の重要な兼職先との間には、特別な関係はありません。

6. 当社は、取締役高田信哉氏、川辺春義氏及び金子好久氏、並びに取締役 (監査等委員) 小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法に基づくその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年4月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等

取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の審議・決定機関

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社は、2025年6月26日開催の第1回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等について年額900百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まず、このうち社外取締役分は年額100百万円以内とする。）、譲渡制限付株式の付与のための金銭報酬債権について年額200百万円以内、監査等委員である取締役に対する報酬等について年額200百万円以内と定めております。

同総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。

ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の構成と決定方法

(1) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、執行役員を兼務する社内取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬（譲渡制限付株式）とし、執行役員を兼務しない社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬のみとしま

す。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

(2) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、取締役としての在任中に金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する社内取締役については、毎年一定の時期に、役員ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。

(3) 業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役に対し、対象事業年度の連結営業利益、所管事業会社の営業利益及び連結当期純利益、個人別の定性評価の各指標を職責に応じて設定した目標値の達成度合い、及び顕著な定性的行動成果に応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。各指標を採用した理由は、会社の業績、戦略及び株主価値向上を実現するため適当な指標と判断したためであります。

(4) 非金銭報酬等の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役に対し、当社の事業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する社内取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役員ごとの報酬テーブル等を基に定めております。

(5) 報酬テーブルに関する方針

報酬テーブルは、指名報酬委員会において制定するものとし、外部専門機関の客観的な報酬調査データによる日本の株式市場に上場する企業群の報酬額を参考情報として、当社の業績、当社の企業規模、社会情勢等を総合的に勘案し、相対比較を行った上で、基本方針に基づき、適宜、見直しを図っております。

(6) 基本報酬の額、業績連動報酬（金銭）の額及び株式報酬（譲渡制限付株式）の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する社内取締役の種類別の報酬の割合については、役員、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を55%、業績連動報酬（金銭）を25%、株式報酬（譲渡制限付株式）を20%としております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項
 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の授権を受けた代表取締役社長執行役員中村守孝氏が決定しております。当該権限が適切に行使されるよう、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会で決定方針への適合性を含め審議する等の措置を講じ、客観性を確保しております。

二. 監査等委員である取締役の報酬等について

監査等委員である取締役の報酬については、固定報酬（基本報酬）のみで構成し、監査等委員会での協議により決定しております。

ホ. 取締役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等 (金銭)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	318 (24)	180 (24)	89 (-)	47 (-)	10 (4)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	60 (38)	60 (38)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 （うち社外役員）	378 (62)	241 (62)	89 (-)	47 (-)	14 (7)

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社と各社外取締役の重要な兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 高田 信哉	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに議長として出席いたしました。経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役 川辺 春義	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。ITサービス業界における起業家及び経営者としての豊富な経験や幅広い知見に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役 金子 好久	当事業年度に開催された取締役会14回（就任後開催の取締役会は11回）のうち11回に出席いたしました。証券会社において、営業、投資銀行業務、広報を経て事業法人部門のトップとして多くの企業支援に携わった経験をもとに、特に投資、株式、金融に関する政策について意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 小川 真人	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士並びにコンサルタントとしての豊富な経験及び幅広い知見に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役（監査等委員） 大井 素美	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。
取締役（監査等委員） 福田 佐知子	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。公認会計士並びに弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役高田信哉氏、川辺春義氏及び金子好久氏、並びに社外取締役（監査等委員）小川真人氏、大井素美氏及び福田佐知子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る報酬等の額	25
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するための体制」の整備の基本方針は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役等（当社子会社の取締役に相当する者を含む。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として行動規範を制定しております。その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。
- ・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「決裁規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っております。
- ・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視しております。
- ・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査しております。これらの活動は定期的に代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査等委員会に適切に直接報告されます。
- ・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置しております。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断しております。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程、文書管理規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・環境、災害及び情報セキュリティに関するリスクについては、防災対策規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、当該リスクを適切に管理しております。
- ・グループの営業上のリスクについては、子会社管理規程及び子会社の営業管理関係規程に従って適切に管理しております。
- ・上記リスク等につき緊急事態が発生した場合には、防災対策基本規程等に従い危機管理体制にて適切に対応いたします。

④ 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めております。
- ・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員、代表取締役副社長執行役員及び執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としております。
- ・取締役及び執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置し、審議結果を取締役に答申しております。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・子会社管理規程を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っております。
- ・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価しております。
- ・内部統制管理責任者は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導しております。
- ・監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行っております。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会を補助する使用人を配置しております。
- ・監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会の指揮命令に従い業務を遂行し、当該業務の遂行について取締役の指揮命令を受けません。
- ・前号の使用人は監査等委員会からの指示があった際には他の業務に優先して当該指示に係る業務を行います。

⑦ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容、監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項をすみやかに報告しております。

⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・行動規範及び内部通報規程において、いかなる場合においても、監査等委員会に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けることはないことを定めております。

⑨ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行に係る諸費用については、監査の実効性を担保するべく、必要な予算を計上しております。
- ・監査等委員がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものといたします。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・各自専門性を持った監査等委員を配することにより実効的な監査が行われることを確保しております。
- ・監査等委員は、定期的に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。
- ・監査等委員は、監査等委員会において、監査の実施状況及び結果等について報告を行い、必要な協議を行うとともに、会計監査人から会計監査に関する報告を受け、意見交換を行っております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

- ・取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

② 監査等委員の監査が実効的に行われることに関する取り組み

- ・監査等委員会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されております。
- ・取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済決裁書等の重要な書類の閲覧、代表取締役社長執行役員、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

③ 業務の適正の確保に関する取り組み

- ・内部監査部門である監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査等委員へ監査結果の報告を行っております。
- ・法律上疑義のある行為について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段としてのコンプライアンスホットラインの通報窓口、経営から独立した社外の通報窓口（社外の弁護士）を設置しております。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への還元について、「中長期的な株価の維持・向上」と「安定的な配当」を通じて実施することを基本方針としており、配当につきましては、財政状態や配当性向、配当利回り等を総合的に勘案した上で決定いたします。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年2回の実施を基本的な方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、中間及び期末配当ともに取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

本方針に基づき、当期の配当は、期末配当金を1株につき70円、中間配当金と合わせた年間配当金を1株につき140円とさせていただきます予定です。

また、次期の配当につきましては、事業環境や今後の収益構造の変化を踏まえつつも、株主の皆様との中長期的な関係性を重視し、年間配当金を当期から据え置きとなる1株につき140円（中間配当金、期末配当金はそれぞれ1株につき70円）とさせていただきます予定です。

(注) 本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	214,574
現金及び預金	35,973
受取手形及び売掛金	110,414
商品及び製品	55,772
仕掛品	343
未収入金	8,924
その他	3,303
貸倒引当金	△156
固 定 資 産	36,162
有 形 固 定 資 産	11,372
建物及び構築物	2,963
土地	7,135
リース資産	567
その他	705
無 形 固 定 資 産	15,095
のれん	2,867
顧客関連資産	8,640
その他	3,587
投 資 そ の 他 の 資 産	9,694
投資有価証券	3,874
繰延税金資産	727
退職給付に係る資産	2,125
その他	4,228
貸倒引当金	△1,262
繰 延 資 産	69
創立費	69
資 産 合 計	250,806

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	103,559
買掛金	48,889
短期借入金	22,630
1年内返済予定の長期借入金	1,200
コマーシャル・ペーパー	19,977
リース債務	187
未払法人税等	3,032
賞与引当金	1,275
その他	6,367
固 定 負 債	10,352
長期借入金	2,499
リース債務	423
繰延税金負債	5,556
退職給付に係る負債	833
その他	1,039
負 債 合 計	113,911
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	129,608
資本金	15,000
資本剰余金	121,843
利益剰余金	42,433
自己株式	△49,668
その他の包括利益累計額	7,258
その他有価証券評価差額金	528
繰延ヘッジ損益	3
為替換算調整勘定	6,664
退職給付に係る調整累計額	61
新 株 予 約 権	28
純 資 産 合 計	136,895
負 債 純 資 産 合 計	250,806

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	359,948
売上原価	322,348
売上総利益	37,599
販売費及び一般管理費	27,471
営業利益	10,128
営業外収益	804
受取利息	390
受取配当金	153
受取賃貸料	54
貸倒引当金戻入額	10
その他	195
営業外費用	2,002
支払利息	1,151
為替差損	396
持分法による投資損失	22
その他	431
経常利益	8,930
特別利益	2,759
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	2,360
関税還付金	399
特別損失	437
減損損失	47
投資有価証券売却損	206
清算関連費用	50
経営統合関連費用	133
税金等調整前当期純利益	11,252
法人税、住民税及び事業税	4,282
法人税等調整額	△470
当期純利益	7,440
親会社株主に帰属する当期純利益	7,440

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2025年4月1日残高	15,000	121,878	40,604	△49,792		127,690
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			△5,611			△5,611
親会社株主に帰属する当期純利益			7,440			7,440
自己株式の取得				△3		△3
自己株式の処分		△0		0		0
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)		△35		127		91
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	—	△35	1,828	124		1,917
2026年3月31日残高	15,000	121,843	42,433	△49,668		129,608

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定 調整	退職給付に係る 調整累計額		
2025年4月1日残高	1,347	△2	2,578	△192	28	131,450
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,611
親会社株主に帰属する当期純利益						7,440
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						0
自己株式の処分 (譲渡制限付株式報酬)						91
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△818	6	4,085	254	—	3,527
連結会計年度中の変動額合計	△818	6	4,085	254	—	5,445
2026年3月31日残高	528	3	6,664	61	28	136,895

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	24,639
現金及び預金	5,581
短期貸付金	18,752
未収入金	264
その他	42
固 定 資 産	128,540
有 形 固 定 資 産	51
建物	34
工具、器具及び備品	16
無 形 固 定 資 産	38
ソフトウェア	14
その他	24
投 資 そ の 他 の 資 産	128,450
関係会社株式	128,270
差入保証金	99
繰延税金資産	81
繰 延 資 産	69
創立費	69
資 産 合 計	153,249

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	31,062
短期借入金	9,500
一年内返済予定の長期借入金	1,200
コマーシャル・ペーパー	19,977
未払法人税等	48
賞与引当金	44
その他	292
固 定 負 債	2,499
長期借入金	2,499
負 債 合 計	33,562
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	119,657
資 本 金	15,000
資 本 剰 余 金	150,685
資 本 準 備 金	5,000
その他資本剰余金	145,685
利 益 剰 余 金	3,331
その他利益剰余金	3,331
繰越利益剰余金	3,331
自 己 株 式	△49,359
新株予約権	28
純 資 産 合 計	119,686
負 債 純 資 産 合 計	153,249

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営 業 収 益	7,477
関係会社受取配当金	5,981
経 営 管 理 料	1,495
営 業 費 用	1,490
営 業 利 益	5,987
営 業 外 収 益	128
受 取 利 息	128
営 業 外 費 用	303
支 払 利 息	276
創 立 費 償 却	23
そ の 他	3
経 常 利 益	5,812
特 別 損 失	1
経 営 統 合 関 連 費 用	1
税 引 前 当 期 純 利 益	5,811
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	3
法 人 税 等 調 整 額	△7
当 期 純 利 益	5,814

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2025年4月1日残高	15,000	5,000	145,721	3,128	△49,483	119,366
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△5,611		△5,611
当期純利益				5,814		5,814
自己株式の取得					△3	△3
自己株式の処分			△0		0	0
自己株式の処分（譲渡制限 付株式報酬）			△35		127	91
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	－	－	△35	202	124	291
2026年3月31日残高	15,000	5,000	145,685	3,331	△49,359	119,657

	新株予約権	純資産合計
2025年4月1日残高	28	119,394
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△5,611
当期純利益		5,814
自己株式の取得		△3
自己株式の処分		0
自己株式の処分（譲渡制限 付株式報酬）		91
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	－	－
事業年度中の変動額合計	－	291
2026年3月31日残高	28	119,686

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小出 啓二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 大輝

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小出	啓二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田	大輝

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リョーサン菱洋ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第2期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社
監査等委員会

常勤監査等委員 脇 清
監査等委員 小川 真人
監査等委員 大井 素美
監査等委員 福田 佐知子

(注) 監査等委員小川真人、大井素美及び福田佐知子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主優待制度のご案内

当社グループへの投資魅力を高める取り組みを通じてご理解を深めていただき、一層のご支援を賜ることを目的に、株主優待制度を導入いたしました。

制度の概要

① 対象となる株主様

毎年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象といたします。(年1回)

② 株主優待の内容

対象となる株主様の保有株式数に応じて、和菓子、洋菓子、肉、惣菜等の食品を中心としたギフト商品から1点をお選びいただき、贈呈いたします。

保有株式数	優待商品
100株以上500株未満	カタログギフト2,000円相当
500株以上1,000株未満	カタログギフト4,000円相当
1,000株以上	カタログギフト6,000円相当

③ 贈呈時期

毎年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録され、当社株式を100株以上保有されている株主様を対象とし、同年6月下旬ごろに株主優待に関するご案内をお送りする予定です。

株主の特権へ

平山食品の工場を参り、早く御礼申し上げます。

リーゾングループは、2009年4月1日をもって株式会社リーゾンと東洋食品株式会社を合併し、リーゾンが株式会社として新たな一歩を踏み出すことになりました。

これまでおなじみ、おなじみ株主の特権の賜のギフト商品であり、心より感謝申し上げます。

今後は、親類がこれまで残っていたりまたお取引先様との固い関係性や、親類の御礼・お祝い・お慶びなどに基づき、お取引先様・ノックをお慶びさし、より「お祝い先様のお役に立てるまで、株主の特権の賜に尽力してまいります。

また、株主優待制度として、親しい商品をご提供いたします。お祝い・お慶びを兼ねた、お祝い・お慶びさせていただきます。

2025年6月21日
代表取締役社長 中村 守孝
代表取締役副社長 稲葉 和彦

株主優待のご案内

2026年3月期

株主優待のご案内

オリジナルカタログを刊行いたします。

Webから(株)リーゾン株主に限定して

【お祝い先様にお申し込み期間】
2026年12月31日必着
【Webでのお申し込み期間】
2026年12月31日

お申し込み先

リーゾン 顧客サービスデスク株式会社
株主優待事務局

0120-600-509

受付時間：9:00～17:00
(週1日休、8月1日～9日、12月29日～1月3日休)

〒104-0045 東京都中央区銀座4丁目1番22号(コソビル)



定時株主総会会場ご案内図

会場

時事通信ホール（時事通信ビル2階）

東京都中央区銀座五丁目15番8号 TEL (03) 3546-6606

交通

- ① 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 「東銀座」 駅下車 6番出口より徒歩約1分
- ② 都営地下鉄大江戸線 「築地市場」 駅下車 A3出口より徒歩約6分
- ③ 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 「銀座」 駅下車 A5出口より徒歩約7分
- ④ J R 山手線・京浜東北線 「有楽町」 駅下車 中央口より徒歩約13分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

第2回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

リョーサン菱洋ホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 25社

連結子会社の名称

株式会社リョーサン
菱洋エレクトロ株式会社
HONG KONG RYOSAN LIMITED
EDAL ELECTRONICS COMPANY LIMITED
ED-POWER TECHNOLOGY COMPANY LIMITED
EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED
ZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.
RYOTAI CORPORATION
SINGAPORE RYOSAN PRIVATE LIMITED
RYOSAN IPC (MALAYSIA) SDN. BHD.
RYOSAN (THAILAND) CO.,LTD.
RYOSAN INDIA PRIVATE LIMITED
KOREA RYOSAN CORPORATION
RYOSAN TECHNOLOGIES USA INC.
RYOSAN EUROPE GMBH
株式会社サクシス
リョーヨーセミコン株式会社
株式会社スタイルズ
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE.,LTD.
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED
菱洋電子（上海）有限公司
RYOYO ELECTRO INDIA PVT.LTD.
RYOYO ELECTRO (MALAYSIA) SDN.BHD.
RYOYO ELECTRO (THAILAND) CO., LTD.
台湾菱洋電子股份有限公司

(注) 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンの商号をリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

② 非連結子会社の名称

RYOYO ELECTRO USA, INC.
RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH
RYOYO RYOSAN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.
当連結会計年度において、RYOYO RYOSAN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.を新たに設立し、非連結子会社を含めております。
また非連結子会社であったRYOYO SERVICE (THAILAND) CO., LTD.は、当連結会計年度において清算終了いたしました。

③ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

株式会社プリケン
四川芯世紀科技有限責任公司

② 非連結子会社について持分法を適用しない理由

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の株式会社スタイルズの決算日は5月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、2月28日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎とし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のZHONG LING INTERNATIONAL TRADING (SHANGHAI) CO.,LTD.、EDAL RYOSAN ELECTRONICS (SHENZHEN) COMPANY LIMITED及び菱洋電子（上海）有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

商品及び製品並びに仕掛品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、国内連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8年～50年
その他	3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、顧客関連資産は、その効果の及ぶ期間（15年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 繰延資産の処理方法

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、半導体・電子部品を販売するデバイス事業及びIT製品等を販売するソリューション事業を行う専門商社として国内外の電子機器メーカー等の得意先に対し、商品の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す義務を負っております。両事業ともに当該履行義務は、商品又は製品を顧客に引き渡した時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引価格の算定については、原則として顧客との契約において約束された対価によって算定しておりますが、ソリューション事業における一部の取引で、顧客に支払われる対価の一部を売上高から直接減額しております。

また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で取引価格を算定しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の計上方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

⑦ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額のうち、当社持分は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするため、社内規程に基づき、原則としてその取引成約高（予定取引を含む）の範囲内で為替予約取引を行うことのほか、顧客からの受注時又は仕入先への発注時に、その取引毎に決済日を基準として個別に為替予約取引を行うことにより、将来の為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建ての受注金額、発注金額又は金銭債権債務に同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振り当てる方法により、為替予約締結後の外国為替相場の変動による対応関係が確保されている為替予約取引については、有効性の評価を省略しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

商品及び製品の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度 (百万円)	うち、連結子会社である株式会社リョーサン、菱洋エレクトロ株式会社 保有分 (百万円)
商品及び製品	55,772	35,923

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループが保有する商品及び製品は、市場の需給の影響を受け市場価格が低下する場合や、顧客の生産中止などにより販売し切れなくなる場合等があり、当該収益性の低下を商品及び製品の評価に反映させるため、評価基準として原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

当該評価基準の適用に当たっては、一定期間における販売実績の有無等に基づいて行う在庫評価と、個別に将来の販売可能性に基づいて行う在庫評価により見積りを行っております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っておりますが、顧客の所要数量が急激に下落する等、見積りの前提と実績が乖離した場合には、廃棄や評価の見直しが必要となります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,692百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、売上原価に棚卸評価損が305百万円含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	54,000	—	—	54,000

(2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,933	1	35	13,899

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。
 2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の支給及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2025年6月26日開催の第1回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,804百万円
- ・ 1株当たり配当金額 70円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

ロ. 2025年11月12日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 2,807百万円
- ・ 1株当たり配当金額 70円
- ・ 基準日 2025年9月30日
- ・ 効力発生日 2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年6月25日開催予定の第2回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。

- ・ 配当金の総額 2,807百万円
- ・ 1株当たり配当金額 70円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第1回 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式数	30,000株
新株予約権の個数	300個
新株予約権の残高	28,620,000円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、顧客の信用状況を定期的に把握しております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約及び外貨建銀行借入を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役に報告しております。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性が高い金融商品であります。デリバティブ内包型預金で当該契約は金利の変動リスクを内包しておりますため、定期的に時価を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、未払法人税等の支払期日は1年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

借入金の使途は主に運転資金及び上記の為替変動リスクを回避するため、コマーシャル・ペーパーの使途は買掛金の支払に充てるためであります。担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注) 1を参照ください）。また、「現金」は注記を省略しており、「預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (*1)			
その他有価証券	2,754	2,754	—
(2) 長期預金 (*2)	300	139	△160
(3) 長期借入金 (*3)	3,699	3,699	—
(4) デリバティブ取引 (*4)	(325)	(325)	—

(*1) 投資有価証券について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2) 長期預金は連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	731
関連会社株式	153
関連会社出資金	50
投資事業有限責任組合への出資	184
合計	1,119

上記市場価格のない株式等につきましては、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期預金	—	—	—	300
合計	—	—	—	300

(注) 3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,630	—	—	—	—	—
長期借入金	1,200	1,200	1,200	99	—	—
合計	23,830	1,200	1,200	99	—	—

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,188	—	—	2,188
投資信託	565	—	—	565
デリバティブ取引				
通貨関連	—	6	—	6
資産計	2,754	6	—	2,761
デリバティブ取引				
通貨関連	—	331	—	331
負債計	—	331	—	331

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期預金	—	139	—	139
資産計	—	139	—	139
長期借入金	—	3,699	—	3,699
負債計	—	3,699	—	3,699

1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は金利等の観察可能なインプットを用いて取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価が帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	デバイス事業	ソリューション事業	合計
半導体	166,119	8,582	174,702
電子部品	88,562	—	88,562
IT製品	—	85,205	85,205
ソリューション	—	11,477	11,477
顧客との契約から生じる収益	254,682	105,265	359,948
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	254,682	105,265	359,948

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

契約負債は、デバイス事業及びソリューション事業における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における当社グループにおける契約負債の期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、777百万円です。

	当連結会計年度 (百万円)	
	期首残高	期末残高
契約負債	931	2,125

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (百万円)
1年以内	169
1年超2年以内	336
2年超3年以内	113
3年超	337
合計	956

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,413円06銭
(2) 1株当たり当期純利益	185円59銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年10月29日開催の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として、当社の連結子会社である株式会社リョーサンを吸収合併存続会社、同じく連結子会社である菱洋エレクトロ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併の決議を行い、両社は2026年1月28日に合併契約を締結いたしました。なお、2026年4月1日付で本合併を実施しております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社リョーサン
事業の内容	デバイスの販売、ソリューションの展開等
被結合企業の名称	菱洋エレクトロ株式会社
事業の内容	デバイスの販売、ソリューションの展開等

(2) 企業結合日

2026年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社リョーサンを存続会社、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

リョーサン菱洋株式会社

(5) その他の取引の概要に関する事項

当社グループでは、両社が長年の歴史の中で培ってきた経営資源を活かし、お客様接点の絶対量の拡大とニーズを把握する仕組みの強化に向けた「生産性の向上」、両社の強みに基づく絞り込まれた取り組みによる「統合シナジーの創出」、競争優位性のあるノウハウの確立・強化による「独自性の創出」に注力しておりますが、このたび、これらの取り組みをさらに加速すべく、本合併を行うことといたしました。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(自己株式消却)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規程に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

(1)自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。

(2)自己株式の消却の内容

- | | |
|--------------|--|
| ①消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| ②消却する株式の総数 | 4,000,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合7.41%) |
| ③消却予定日 | 2026年5月25日 |
| ④消却後の発行済株式総数 | 50,000,000株 |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

建物については定額法、工具、器具及び備品については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	3年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費については、5年間の均等償却を行っております。

(4) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの受取配当金及び経営管理料であります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	128,270

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では市場価格のない関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があると判断される場合を除き、相当の減額を行うこととしております。

当事業年度においては、実質価額の著しい低下は認められなかったことから、関係会社株式評価損の計上は行っておりませんが、将来の不確実な経済状況の変動等により、翌事業年度以降の関係会社株式の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

16百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 19,031百万円
短期金銭債務 26百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 7,477百万円
営業取引以外の取引高 166百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	13,933	1	35	13,899

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2. 自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬の支給及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	19百万円
未払賞与	24百万円
株式報酬	29百万円
繰越欠損金	2百万円
その他	4百万円
繰延税金資産合計	<u>81百万円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
住民税均等割	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△31.5%
役員賞与	0.5%
その他	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△0.1%</u>

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業 関係				
子会社	株式会社 リョーサン (注6)	17,690 百万円	デバイス ソリューション	所有直接 100%	3名	経営管理 資金の取引 (CMS)	配当金の受取	2,299	-	-
							経営管理料の 受取 (注2)	747	未収入金	132
							CMSによる 資金取引 (注3)	-	短期 貸付金	3,206
							出向人件費の 支払 (注4)	161	未払金	11
							債務被保証 (注5)	13,199	-	-
子会社	菱洋エレクトロ 株式会社 (注6)	13,672 百万円	デバイス ソリューション	所有直接 100%	2名	経営管理 資金の取引 (CMS)	配当金の受取	3,682	-	-
							経営管理料の 受取 (注2)	747	未収入金	132
							CMSによる 資金取引 (注3)	-	短期 貸付金	15,545
							出向人件費の 支払 (注4)	193	未払金	14
							債務被保証 (注5)	13,199	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 経営管理料については、業務の内容を勘案し、協議の上、決定しております。
3. グループ内の資金を一元管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による資金取引については、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載を省略し、期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
5. 金融機関からの借入に対して債務保証を受けたものであり、保証料は支払っておりません。
6. 2026年4月1日付で、株式会社リョーサンは、菱洋エレクトロ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、同日付で株式会社リョーサンをリョーサン菱洋株式会社へ変更しております。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1.重要な会計方針 (5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,983円91銭
(2) 1株当たり当期純利益	145円04銭

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象に関する注記については、「【連結注記表】 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。